

いじめ、STOP！ ダメ、絶対

いじめとしてやったこのような行為が、犯罪として取り扱われることがあります。

～「軽い気持ちで…」「おもしろいから…」では、あとで後悔することに。～

窃盗罪



あの子、調子乗って嫌い。体操着と教科書を盗んじゃおう。困ればいい気味。

あいつ、いいシャープン持ってたけど、盗っちゃおう。

～ 他人の物を盗む ～

暴行罪・傷害罪



むかついたから、無理やりズボン脱がしてやれ！

悪ふざけのつもりだったと言えば、蹴ってけがをさせても許されるよね。

～ 他人を暴力で傷つける ～

強要罪

土下座するならゆるしてやるから、土下座しろよ。

度胸だめしに2階から飛び降りてみろよ。



～ 苦痛に感じる行為をさせる ～

恐喝罪

あのことを知られなくなったら、金を持ってこい。



※ いわゆる「かつあげ」

～ 暴行・脅迫を用いて金品を交付させる ～

児童ポルノ提供等

おまえのはだかの写真を撮って送ってよ。



〇〇のおもしろい写真送ってやるよ。



～ 裸や下着姿の写真や動画を友達等に送信して提供する ～

侮辱罪

〇〇（名前）ってさ、気持ち悪い。性格悪いし。近づかないで。



※ いわゆる誹謗中傷

～ 他人を公然と侮辱する ～

いじめは、心や体を傷つけるものです。相手の嫌がることはやめましょう。



相談は、お近くの警察署
または、こちらへ



埼玉県警察少年サポートセンター

048-861-1152

（祝休日、年末年始を除く）